

令和4年11月30日

四国地方整備局

## 災害用備蓄食品をフードバンク団体等に提供します。

四国地方整備局では、災害時に備えて食料や飲料水等の物資を備蓄しています。

この度、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から有効に活用するため、入れ替えにより災害用備蓄食品の役割を終えるものについて、フードバンク団体等への提供を行います。

## 記

## 1. 品目

・米（五目ごはん）	1箱（40個入）	賞味期限	令和5年1月
・米（えびピラフ）	6箱（50個入）	賞味期限	令和5年1月
・缶詰（ひじき）	6箱（24個入）	賞味期限	令和5年2月25日

## 2. 配布対象

フードバンク団体、子ども食堂など

## 3. 申込期間等

令和4年12月1日（木）10:00～12月12日（月）16:00

※先着順に提供します。

申込方法等の詳細は、四国地方整備局ホームページをご確認ください。

<https://www.skr.mlit.go.jp/menu/foodbank/index.html>

問い合わせ先（○は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 総務部

総務課長 石井 実（いしい みのる） 内線2351

総務課長補佐 藤田 勲（ふじた いさお） 内線2352

契約課長 半田 達也（はんだ たつや） 内線2511

○契約課長補佐 佐川 耕三（さがわ こうぞう） 内線2515

TEL 087-851-8061（代表）